

年末年始における共済組合業務の取扱いについて

年末年始における共済組合業務の取扱いは下記のとおりですので、お知らせいたします。

記

1. 土休日以外の全業務休業日

12月30(月)、12月31日(火)、1月2日(木)、1月3日(金)

※12月27日(金)は、12:00で終了

2. 贈与金

12月26日(木)までの受付分 …… 1月分給与時に支給

3. 団体生命保険料の払い込み中止願い

1月6日(月)までの受付分 …… 1月分給与に反映

以 上

■ 共済組合の業務内容、最新情報等についてはホームページに随時掲載しています。
また、過去の共済組合報、各種申請書用紙、ガイドブックなどがダウンロードできます。

<https://www.sotetsu-kyosai.jp/>